

会 議 錄

1 名 称	平成25年度第9回北九州市子ども・子育て会議
2 議 題	○ 元気発進！子どもプランの次期計画の検討について
3 開催日時	平成26年1月17日（金）14：00～16：00
4 開催場所	AIMビル 新館3階302会議室 (小倉北区浅野三丁目8-1)
5 出席した者の 氏名	<p>出席委員（14名）（◎…会長、○…副会長）（敬称略・50音順）</p> <p>内木場 豊 香月 きょう子 北野 久美 ○白澤 早苗 陣内 朋子 添田 重幸 ◎田中 信利 田中 真弓 津留 小牧 中間 徹 中村 雄美子 錦戸 千晶 浜村 千鶴子 村上 順滋</p> <p>出席専門委員（8名）</p> <p>井上 功 木戸 義彦 黒木 ハ惠子 中田 俊澄 平田 久美子 星子 陽子 柳田 克喜 山本 文雄</p>
6 議事の概要	次ページのとおり
7 発言内容	次ページのとおり
8 その他	傍聴者9名
9 問い合わせ先	子ども家庭局 子ども家庭政策課 子ども・子育て新制度準備担当 (担当) 村上、立石 電話番号 093-582-2550

会議録

6 議事の概要

- ・ 施策12 社会的養護が必要な子どもへの支援について、資料1に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- ・ 施策13 ひとり親家庭への支援について、資料2に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- ・ 施策14 児童虐待への対応について、資料3に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- ・ 施策15 障害のある子どもへの支援について、資料4に基づき事務局より説明し、質疑・意見交換を行った。
- ・ 北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート（ニーズ調査）の集計について、集計結果の報告が3月となる見込みであることを報告した。

7 発言内容

発言者	内 容
	<p>【開会】 14：00</p> <p>○ 会議成立の報告</p>
事務局	<p>【議事】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p>施策12 社会的養護が必要な子どもへの支援について、資料1に基づき事務局より説明</p></div> <p>児童養護施設等の職員が、発達障害に関する研修をどのような形でやっているかという質問についてお答えする。福岡県の社会福祉協議会の研修課で実施している研修会に参加しており、その中で「発達障害等と健常児の狭間にいる子どもたちについて」というような題目で研修を受けている。それから、国が実施する全国指導者養成研修への派遣も行っている。平成24年度については、「子どもの精神的行動的な問題の理解とその解決」。それから、発達障害に関するものでは、市で補助をして3名を国立施設に派遣したりしている。この中では、発達障害に関する講義、ケースカンファレンス等をやっている。また、医師会で主催して開催された発達障害に関する研修会等に参加させていただいた。平成25年度については、北九州市の施設の職員が、長崎県に情緒障害児短期治療施設「大村椿の森学園」があるが、こちらに複数名で訪問し、発達障害児等の対応等を学んできた。</p> <p>それから、2点目のご質問、ファミリーホームの充実についてどのように普及・促進していくかということについてお答えする。</p> <p>ファミリーホームというのは、もともと里親が少し発展したようなイメージで思っていただければいいかと思う。</p> <p>養育里親として、例えば、2年以上同時に2人以上子どもを養っていただき</p>

会議録

	<p>たという経験を有している方であるとか、養育里親として5年以上登録して、通算して5年以上委託児童の養育の経験を有する方というのが、養育者の要件として認められている。つまり、里親の経験を積んでいただいた方の中で希望する方に、ファミリーホームとして移行していただくと。イメージとしては、里親のご夫婦に加えて、もうひとつ、雇っていただくような人件費を確保し、6名まで子どもをみていただくという事業である。</p> <p>あと、併せて、施設で3年以上経験した方というのがあるが、こういった要件に合わせて、ファミリーホームは、里親さんの希望の中から、1つずつ進めていきたいと考えている。</p>
専門委員	<p>児童養護施設の職員に対し研修をしているということであり、それは良いこと。「大村椿の森」の訪問等もしたとのことであり、難しいかもしれないが、そこに3日なり、1週間なりの実地研修を行なうなどの取り組みをしてはどうかと考えるがいかがか。また、ファミリーホームについても、実際、私たちと行き来がある所があり、発達障害の子どもたちを受け入れてもらっているが、かなり難しいケースもあるので、ファミリーホームの職員もいろいろな研修会に参加させるなど、そういう考えがあったら教えてほしい。</p>
事務局	<p>ファミリーホームについては、基本的には里親と同じグループになっていたと思う。子ども総合センターでの里親サロンなどに参加していただいている。それから、数年前から、施設職員の基本的職員の養成研修というものがあり、その中で、里親の育成研修と併せて、ファミリーホームの関係の方々にも来ていただき、去年研修を行なった。</p> <p>専門委員の意見のとおり、ファミリーホームの方々や児童養護施設の方々に、発達障害について、現状の理解を深めていくことも大事なことだと思っており、取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>児童養護施設処遇改善事業については、「児童養護施設において発達障害など処遇困難児の手厚いケアを行うため、職員配置の拡充を図ってほしい」という部分。これはずっと子どもたちが園において、処遇困難の児童が1～2年で改善するわけではなく、本当に1人の障害児に関わることで、他の職員がすごく負担になる。例えば、療育センターに1人の子どもを引率して行くと、1人の職員しか残っていない。今の配置であれば、26名くらいを2人の職員で見ていている。そうすると、1人が出て行くと、1人が他の残っている子どもを見なくてはいけない。学校から帰って来たら、宿題を見る、ご飯も食べさせなくてはいけない、自由行動も見なくてはいけない。すごい負担がかかっているので、ぜひ、この改善事業を継続してほしいという思いがすごく強い。今回は、それを言いたかった。</p>

会議録

	<p>あと国は、子どもたちへの手厚いケアをするためということで、地域小規模グループを進めているが、私としても、それは賛成かなと思う。一方、対者性のメリットというのもあるので、地域小規模グループで職員と子どもたちのマッチングが合えばいいが、その先生と子どもが合わなかった場合、逃げ場がない。例えば、家庭だったらお父さん、お母さんがいる。朝も夜もずっと一緒にいる。しかし、地域小規模グループの子どもたちの場合、朝の職員と、帰って来たときには違う昼からの職員がいる。だから、朝と夕方、夜の職員が変わってくるので、子どもたちがすごく、朝の職員に言ったことを、夕方の職員に対しても、本当に信頼して言っていいのかなという思いがある。</p> <p>そういう意味でも、本当に子どもたちが安心して暮らせるように、職員の配置を十分にしていただければ、子どもたちへのケアがきちんとできるかと思う。子どもが学校に行って、そして帰って来て、「ああ、今日は朝からいたから、今日の夜はもういないんだ」というような投げやりな感じになっていく。国は細かい部分まで見ていただき、私たちがどんな思いで支援をしているのかということを考えてほしい。</p> <p>子どもたちは、一生懸命生活している。小規模になると職員の配置を考えていたかないと、私たち、つぶれてしまうと思う。本当に子どもたちの思いを考えていただいて、職員配置を考えてほしいという思いが強い。</p> <p>次に、卒園して自立する際に必要な費用についてである。健常者でアルバイトができる子どもたちは準備ができるが、処遇困難児はバイトがしたくでもできない状態である。そういう意味で、卒園するときの費用というのをもう少し考えてほしい、支援してほしいと思っている。</p>
委員	小規模養護施設の加配事業は、どの程度につき、どのような加配があるのかをお尋ねしたい。
事務局	今の制度では、発達障害等で手のかかる子どもについては、1人でもいれば、1人先生を配置する。さらに10人を超えたら、もう1人配置する。20人いれば3人配置するという職員配置の制度になっている。
委員	大体、職員配置は、何人につき1人なのか。
事務局	小学生以上の子ども5.5人に対して1人は先生が配置されている。以前は6対1だったが、これが5.5対1になった。ちなみに平成27年4月から、国では4人に1人の配置にしようということで、今、検討されている。恐らく、浜村委員のご提案は、「4対1になったとしても、処遇困難児の加配制度を廃止しないでください」というご要望だろうと受け止めているが、人が従前の1.4倍の職員配置になるということも踏まえて考えなければならない。ただ、そう

会議録

	言いながらも小規模グループ化だったり、家庭的養護の推進だったりというように、いろいろしなければならないことがあるので、その辺りを相互に考えていかないといけないと思っている。
委員	4人に1人の職員配置になったとしても、やはり発達障害等、手のかかる子どもは、ほとんどマンツーマンで人手を取られるような部分がある。手のかかる子どもが、2人になっても1人しか増えないということなのか。
事務局	今の制度は5.5人対1人の間では、発達障害児が1人いれば職員は1人配置となるが、職員が2人になるためには、10人を超えないといけないということになる。
委員	10人は、健常なお子さんを含めてということか。
事務局	いえ、10人の発達障害児である。
委員	発達障害児が10人にならないと、2人にはならないのか。
事務局	そういうことである。
委員	それはもう無謀ではないが、あまり役に立たないと思う。もう少し考えていただきたい。
会長	現場は、多分、それでは対応できないという意見である。この行政の課題に関して、非難を言うのではなくて、その点を改善してもらいたいという意見ということで、受け止めておいていただきたい。
委員	今、5.5人で1人の職員が付くが、その中には健常者も障害児も5.5人の割合というか、大体そうなのである。4対1になった場合も、健常者も障害者も一緒に4対1になるのかなと、それを聞きたかった。例えば、平成27年度、もしかしたら4対1、とてもうれしいことであるが、健常者と障害児が一緒ということか。
事務局	国の制度では、平成27年の4月から、健常者であっても発達障害者であっても、4人に1人の配置ということになる予定である。先ほど言った処遇困難児というのは、前回、今の計画を作るときに、ぜひ職員配置を厚くしてほしいというご要望もあった。その中で、発達障害児とか処遇困難な子どもがいれば、少しでも加配をしようというもので、今の計画に盛り込まれた制度である。

会 議 錄

	これは、実は北九州市単費の独自の事業で、全国に先駆けたものである。そうは言っても、6対1のときにその加配の制度を作ったが、これが4対1になつたときにどうするかということである。これは職員が1.5倍増えることにもなるので、どこまで増やすのがいいのかということは、これから慎重な議論になっていくと思うし、財政事情も踏まえ、どこまでできるかということを考えていただきたい。もちろん、意見のように、処遇困難児で、発達障害の方、特別支援通級に行ったりとか、病弱児であれば病院に通院したりとか、より多くの手間がかかるということは重々承知している。切なる意見として受け賜りたい。
会長	行政のほうは予算がない限り動けないので、その範囲の中で、できるだけの努力はしてもらうということで承ってもらう。
委員	社会的養護が必要な子どもへの支援については、関係者のご苦労は相当なものであり、できるだけの施策は推進していただきたい。さて、施策の目標に掲げている小規模グループケア・地域小規模児童養護施設の設置数は、平成26年度と同じ14箇所となっている。次期計画は、平成27年度以降の取り組みであるが、今までの計画と同じ数値、14箇所の目標でいいのか。
事務局	ご指摘のとおり、今回の計画の中で、児童養護施設が6箇所と乳児院が1箇所あるので、各2箇所ずつつくるということを目標として掲げていた。5年後も同じ目標になるのはいかがなものかと言われるのは重々分かるが、実は、こういった小規模化をすることで、職員の配置であるとか、かなり困難が出てくる。併せて、この5年間に、地域小規模児童養護施設というのをつくっていくと、これは、施設の外に、もう1つ小さな施設をつくって運営していくということになり、職員の融通であるとか、やりとりがかなり厳しいハードルになっている。それも踏まえ、今回は、小規模グループケアについては2箇所程度にしたうえで、その後、外に出す地域小規模を拡充させていくという、併せた目標設定としている。
委員	14箇所は、平成26年度までにできるという理解でいいのか。
事務局	概ねできると思っている。
専門委員	里親が全体的にだんだん減ってきているようである。それは、かなり高齢の方まで不妊症の治療ができる、赤ちゃんが生まれてくる。やはり自分の子どもが欲しいということで里親が減ってきてるのであるが、北九州ではどうか。

会 議 錄

事務局	里親の数であるが、10年前と比較して、平成15年では、里親の登録数が43世帯である。それが、現状、平成24年度末で79世帯ということで、少しずつであるが増えている状況である。
専門委員	里子に出される子どもの数は、どうか。
事務局	里親に委託している子どもであるが、平成15年度が23名、平成24年度末で33名ということで、こちらも少しずつ増えてきている。
専門委員	産婦人科をしているが、なかなか里親制度を理解されていない方が多い。私の所で、2年前くらいに里子を出した。そのときに初めていろいろなことを知ったが、そういうアナウンスも少し必要ではないかと思っている。多分、ここ何年もされたことがないのではないかと思うが、どうか。
事務局	里親制度の周知については、毎年、市政だより、市ホームページ、あるいは市民センター等での出前講演といった形でお知らせし、理解を進め、なるべく多くの方に登録していただくように、周知しているところである。ただ、なかなか進んでいないので、貴重なご意見として、今後も周知に努めていきたい。
専門委員	北九州の産婦人科医会に資料をいろいろ持って来ていただければ、そこから配布し、ダイレクトに話がいくと思う。
会長	里親に関して、後期次世代の時もかなり集中的に議論したことがある。例えば、確かに、北九州市の里親の数は高くないが、都道府県では多分、沖縄とか山梨はかなりその率が高い。もちろん市の広報などに載せるということは必要だが、本当に里親の数を増やすならば、そういう数が多い自治体で、どういうふうな取り組みをしているかをリサーチする。従来型の啓蒙運動ではなくて、積極的に増やすやり方、新しい取り組みを他の自治体から学ぶなど、そういうことが必要ではないかと思う。専門委員のように、産婦人科のドクターにも周知することで、そういう新たな場所を開拓していくというところに取り組んでもらいたい。
	施策13 ひとり親家庭への支援について、資料2に基づき事務局より説明
会長	委員から提出されている意見書について、補足があればお願いする。

会議録

委員	<p>第1番に、父子家庭に対する支援をもう少し充実してほしい。それから、子どものことを考えたときに、ひとり親家庭になるのは、両親が離婚した世帯がほとんどを占めている。離婚したときの子どもの心のケアなど、子どもの心がどれだけ傷ついてしまうかというところを、もう少し踏み込んだ支援策も必要ではないかと思う。基本的には、私どもはひとり親家庭になった方の支援をしているが、30年ほど支援をしてきて、離婚させないという別の方法が必要ではないかと。昔は、子どもが成長して結婚するまでは離婚しないで我慢しようというのもあったが、今はとても簡単に離婚をする。子どもの心を考えずに離婚するという状況がある。その辺のところにもう少し、視点を置いていただけたらいいかなと思っている。私どもも、なるべく離婚相談、養育相談に離婚する前に来られたときは、離婚しない方向の相談をすることもある。「もう一度話し合ってみて」ということで、助言することもある。</p> <p>それともう1点が、学習支援事業。私どもの会のほうで、来年度から小規模で、試行的にやってみようかなと考えている。今、全国で試行的に何箇所か、母子寡婦福祉会でもやっているが、助成金が少ないことがある。ぜひ助成金とか、少し市のほうで計上していただければ助かる。来年度につきましては、今ひまわり基金に幾らか補助がいただけないかと問い合わせている。</p> <p>それともう1点、母子寡婦福祉資金貸付金については、私どもの会の者が、償還業務をしている。課題には「母子寡婦福祉資金の資金制度の利用についても促進することが必要」とあるが、なかなか償還が厳しいということでうまくいかない。よく聞くのは、お母さん方が返せていないのに、市のほうも貸付金を促進させていいのかということ。母子家庭や子どもが学資資金をよく借りているが、やはり返すことをもう少し徹底させるために、貸付金を返していくという意識をもっと持たせていただきたいと思う。これは、子ども・家庭相談コーナーで手続きすれば、借りができる。今から、どんどん手続きをする時期であり、なかなか返せていないことがある。また、個人情報でなかなか担当者が返せと、作業をするのも大変であり、もう少しこの制度自体を、返還も含めてきちんとといけないといけないと思う。この資金については、とても助かっている。ほとんどが借りている。</p> <p>それと、この施策では、「センターの利用人数を延べ9,000人にする」とか、「センターを知らない」とか、「コーナーを知らない割合を減らす」というのが目標値になっているが、基本的には、母親、父親ももちろんあるが、定職に就いていただき、所得を上げるということが重要。所得が母子家庭の場合234万円となっているが、せめて300万円くらいに上がると、生活そのものが楽になる。子どもに対してもう少し優しくなれるのではないかと思う。一生懸命、母子福祉センターのほうで就業支援をしているところであり、所得が上がるということがもう1つ。</p> <p>それから、子どもと接する時間をどう取っていくか、これも考えないといけ</p>
----	--

会議録

	ない。私どもとしては、数字を増やすよういろいろな行事をしている。
会長	委員から意見書が2件提出されている。補足説明などあればお願ひする。
委員	<p>子どもの貧困については、事務局からの説明の中にも貧困の連鎖という言葉が出てきたり、触れたりしている。子どもの相対的貧困率、2009年のデータでは15.7%であるなど、昨年メディアなどでとても取り上げられているので、皆様もご存じと思うが、相対的貧困率をこの子ども・子育て会議をきっかけに、市のほうでも共通認識として大きな課題であるということを共有していただきたい。ぜひ市の子どもの相対的貧困率を、まずは明らかにしてほしい。相対的貧困率とは、収入を低い順から並べていって、中央値の半分の収入しかない、そこが貧困線なのであるが、この半分の収入しかない率を相対的貧困率という。収入が少ないので、例えば病院にかかりたくても、初診料が払えないで病院にかかる。学校に行っていても、長期休暇期間中に食事が取れなくてやせていってしまう。もしくは修学旅行に1人だけ行けないとか、高校に進学を希望しても進学ができないというような、教育現場でさまざまな問題が起こっているかと思う。そういう子どもたちが、日本に15.7%いるという状況である。だから、北九州市がどのくらい、子どもの貧困率があるのかをまず明らかにしていただき、共通の課題として認識したい。</p> <p>また、子どもの貧困に関して、直接給付または学習支援なども、とても必要であるが、それ以外に北九州市で取り組めることがないのか、ぜひ検討したいと思っている。</p> <p>キャッシュ・フォー・ワークの試みとは、被災地の支援で、とてもメディアで取り上げられていたのでご存じの方も多いかと思う。ひとり親家庭のためのキャッシュ・フォー・ワークセンターをつくって、労働と需給のマッチングをしていく。そのセンターを今、助け合い活動などをしているNPOを活用してつくってはどうかという提案をしている。</p> <p>また、やはり進学ができないというのはとても大きな課題になっていくので、北九州市立大学などの公立大学の学費の免除制度が拡大していったらいいなと思う。それが、子どもの貧困についての提案である。</p> <p>意見書がもう1件ある。親と子の面会交流支援についてである。こちらは、面会交流支援をされているNPOの方から、ご提案をいただいたものである。</p> <p>北九州市では2,000名以上の子どもたちが、新たに親の離婚を経験している。先ほど、委員から心のケアが必要だと意見があったが、親の離婚後、同居をしていない親と子どもとの関わり合いも非常に重要であるということを伺っている。国連の児童の権利に関する条約では、父母の一方または双方か</p>

会議録

委員	<p>ら分離されている児童は、定期的に父母のいずれとも人間的な関係及び直接の接触を維持する権利を定めているので、ぜひこういった面会交流がとても重要だと思っている。</p> <p>提案であるが、面会交流センターを設置して、面会交流のスタッフがその面会を支援する仕組みをぜひつくっていただきたい。そのような活動をしている団体を支援していただきたいというのが1点である。また、こういった面会交流ということが、子どもの健全な成長や発達にとても大切だということを広く啓発するような支援をしていただきたい。</p>
事務局	<p>保育園では、ひとり親家庭の子どもを預かることが多い。その実態を把握している者として、実は前回のプランの中でも、ひとり親家庭施策を知らない人の割合を減少させるという目標があった。その上に、母子福祉センターの利用数を6,000人ということ、今回はそれが9,000人となり、やはり同じようにひとり親家庭施策を知らない人の割合を減少させるとある。具体的な取り組みの中には前回とほぼ同じようなものがあり、特に書かれてあるのが、ひとり親家庭のガイドブックを作成し配布をするということである。実際に子どもを預かっていても、そういった施策を知らない方がとても多くて、周知されていない気がした。とてもいい取り組みで、目標を掲げているのであるが、この携帯版の配布の他に、あるいはこの配布をどのようにするかということで、もう少し具体的なことは、何か考えがあるか。</p>
委員	<p>今、ガイドブックを作成しており、区役所の相談窓口で渡したり、児童扶養手当を受け取りに来られる時に、一緒に交付させていただいたりとか。今後は、例えば保育所入所のときに、ひとり親家庭というのは父子家庭もいるので、そういったところでも、ガイドブックを配布したりする。少し工夫をしながら、もっと広める方法ということは考えていきたいと思っている。</p> <p>施策の周知のことであるが、ひとり親家庭を支援する団体としては、本当はもう少し私どもがやらなくてはいけない部分がたくさんあると思う。バスハイクの時などに、「知っていますか」と聞くと、半分は知らないという状況で、私たちもあぜんとすることがある。市とともに、一生懸命施策を知りたいようにしていきたいと思っている。来年度から、少しホームページを充実して、スマートフォンでも簡単に検索できるようにし、子育てで困ったらどうしたらいいというところを見ると、制度が分かるようにしたい。なにぶんにも市からの助成金がある団体ではなくて、補助金を少しいただいているが、大会をするときだけなので、こういうPR、広報費をもう少し予算を組んでいただけすると、とてもうれしい。会員には、毎年施策等のチラシを入れて送っているところであるが、知らない方がいるというのは、私たちどもにも責任はあると感</p>

会議録

	じているので、頑張っていきたい。
会長	北九州市の子育て支援に関する施策は、かなり全国的にも先進的な取り組みをしているが、それが市民にきちんと浸透していないところがある。結局、アウトプットとアウトカムの問題で、事業の割には市民のほうが、その恩恵をなかなかこうむっていない。なかなか知らない。そういった意味では、今後はさまざまな支援に関する広報のあり方だとか、普及のあり方とか、促進の仕方にに関しては、従来型ではなくて、もう少しその辺のところが広く市民に伝わるように。あるいは市民と接する現場の窓口の方々にきちんと伝わるように。その辺りで工夫をすれば、本当に子育て支援が有効的に機能するのではないか。逆にいうと、そこら辺りが、事業がたくさんある割には生かされていないというのを、ずっと考えていた。先ほどのお二方の意見も踏まえて、この広報のあり方をもう一度、どうするかということを、抜本的に考え方を詰めてもらいたいということをお伝えしておきたい。
委員	父子家庭では年金手当、医療保障の充実とあるが、具体的に母子家庭とどのように違うのかを教えていただきたい。それと、母子福祉センター事業というのは、ひとり親と理解してよいのか。
事務局	母子家庭と、遺族年金の関係が若干違うと思うのと、児童扶養手当につきましては、以前母子家庭だけが対象であったが、父子家庭も対象になっている。そのように、ひとり親家庭の中でも父子家庭に対する差について、改善を国のほうに求めていくことは、これからしてまいりたいと思っている。 それから、母子福祉センターの事業はひとり親ということであるが、これは当然父子家庭についても対象としており、今、いろいろな行事等に父親が参加されている例もある。
委員	医療保障の充実とあるが、これは父子家庭も対象となるのか。
事務局	児童扶養手当が、父子家庭が対象になったのと併せて、医療費も、ひとり親家庭医療も父子家庭も対象になっている。
委員	年金の関係だけか。
事務局	年々、だいぶ合わせてきているのであるが、確か年金のほうが。1つ差があるので、先ほど話題になった貸付金の制度が、今のところはまだ父子家庭は対象となっていない。ただ、これは国の概算要求というか、予算案の中で来年度から母子家庭の対象を広げていこうという動きがある。おそらく来年度中に

会 議 錄

	は、その辺りが実現するのではないかと思っている。
委員	ひとり親家庭への支援のところで、母子寮について触れられていなかった。母子寮について、何か具体的な取り組みなどがあれば、また利用についてなど、教えていただきたい。
事務局	母子寮については、現状の2箇所のまま、取り組みを進めてまいりたい。今は、定員に対して入寮者数が足りないという状況ではない。比較的充足しており、今の状態を維持していく。当然、次期プランの中には入ってくるが、今回は主な事業ということであり、本日配布した資料にあがっていない。
委員	事業の名称のことであるが、母子福祉センター事業が父子家庭の支援もされているということであるなら、既に「母子福祉センター事業」というのがナンセンスなような気がする。今後、27年から変えられるのであれば、「ひとり親家庭福祉センター事業」などに切り替えるべきではないかと感じた。
会長	名称変更に関しては、今後予定などあるのか。
事務局	具体的な予定というのではなく、確かに言わるとおり、父子家庭が分かれにくい。ただ、ひとり親家庭福祉センターにするかということであるが、それはそれで分かりにくいことがある。名称については、議論があるのは重々承知しており、検討してまいりたい。
委員	ぜひ検討してほしい。父子家庭の方がとても利用しにくいのではないかと感じるので、名称を、母子がいいのかどうかということを検討していただきたい。
専門委員	母子寮の件であるが、私が関わっている所は定員割れをしていると思う。年々減ってきてている。私は児童委員としていろいろな家庭を見ているが、該当者がいないのではなく、市営アパートに入りたいと、母子寮には入りたくない。先ほど名前の話もあったが、違った意味で「母子寮に入る」ということが、子どもに対して何か親として負い目を感じるとか、そういうこともあるのではないかと思う。だから、ネーミングを変えたからどうこうというわけではないが、母子寮に入るということを拒まれている方が多いと思う。とても素晴らしい母子寮を見ているので、そのところを少し検討していただきたい。入寮されれば楽になるだろうなと思うことは、再三ある。
会長	ネーミングは結構、影響力を持ち、やはり印象は変わる。先ほどの「母子」という言葉、あるいは「母子寮」という言葉に関しては、もう少し何か敷居を

会議録

	低くするというか、あるいは認知度を高める。そういった意味ではネーミングを、プロに依頼したら。お金が掛かるかもしれないが、もう少し工夫してもいいのではないかと思う。検討していただきたい。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"><p>施策14 児童虐待への対応について、資料3に基づき事務局より説明</p></div>
会長	児童虐待への対応は、基本的には「元気発進！子どもプラン」の流れを、そのままつないでいくということでよいか。主な変更点というか、新たな取り組みとか、その辺のところはどうなのか。
事務局	児童虐待への対応については、基本的には、現行プランを引き続きしっかりと取り組み、虐待対応件数を減らしたいと考えている。
委員	現状も課題も、目標も具体的な取り組みも、前回のプラン同様、とても大切なことだと思う。であるが、全て起きてからのことである。早期発見や早期対応のことに対するは、とても心を碎いているが、やはり、保育所にも虐待ではないかと疑われる子どもたちの数も増えている。そういったときの対応も含めて、その前に、子どもの発達とか、発達の流れとかをもっと親に理解していただくための施策が必要ではないか。子どものかわいさももちろん含めてあるが、それはもしかしたら専門委員の担当になるのかもしれないが、妊娠した時点で、あるいはその前から、子どもの発達、4ヶ月くらいになったら泣き声が大きくなるとか、そういったことを分かっていただけると、虐待につながる道が少し和らぐのではないか。どう見ても、具体的な取り組みは全て、生まれてからのこと、起きてからのことなので、起きる前のことを、少し手立ての中で入れられないかと思ったが、いかがか。
事務局	医師会の皆様の協力で、産科の医師が、既に妊婦の時点で、この方は気を付けていいといけないのではないかといったときには、子どもが生まれた時、小児科の医師に連絡していただいている。行政にも連絡していただき、保健師等が必要なフォローをしていくという「ハローベビーサポート事業」を、平成24年度からスタートしている。今、これをプラスアップするため、先生方のご協力もいただきながら、内容を充実させたいと思っている。まさしくこれが、生まれる前の支援かなと考えている。

会議録

委員	<p>それも、危ないと思う方へではないか。もう少し前の予防も必要だと思う。危ないのでないかでなく、子どもの発達や、「子どもってかわいいんだよ」「かけがえのない命なんだよ」という教育も含めて、計画の中に盛り込んでほしい。もっと言えば、プレお母さん、プレお父さん、もしかしたら中学生、高校生の指導もそうなのかもしれないが、そういったところまで振り返って、子どものことについて、施策に入れていただきたいし、虐待が起きてからとか、起きそうだからの前のことも、私たちは念頭に入れておかないといけないのでないかと思う。</p>
事務局	<p>委員の発言を全て網羅しているわけではないが、子育てに関する情報提供とか、PRという面で、情報誌「こそだて情報」を作っている。その中には、子どもの成長や年齢に関わる情報を、子どもの成長カレンダーというわかりやすい形でお示ししている。もちろん、いろいろな子育て支援の施策も掲載している。こういった情報誌を母子健康手帳の交付時に、区の窓口と一緒に配布しており、赤ちゃんが生まれる前のお母さん、お父さんにその情報を見ていただいて、子どもの発達というのも事前に学習していただけるようにしている。</p>
委員	<p>ハローベビーサポートを3年くらい検討して、去年の4月から北九州市と一緒に始めていくことになった。これは、やはり妊婦がいろいろな悩みとかをつないでいきやすいようにということで、産科の先生のご協力がないとなかなか難しいところもあるが、産科の先生といろいろな情報を共有しながら、妊婦と、小児科医と連携し、また行政ともタッグを組んでいこうという事業である。まだいろいろ見直しとかもしないといけないと思うが、始まったばかりであり、今後いいものにしていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>先ほどの説明を補足する。事前の、起こる前の施策については、思春期保健への取り組みで、思春期保健健康教室であるとか、いろいろ連絡会を通じて、その辺りの施策というものを進めてまいりたいと思っている。ただ、委員の発言どおり、そういう問題があろうかと思うので、今までいいのかどうかも含めて考えてまいりたい。</p>
専門委員	<p>委員が言われたように、3年前からかなり苦労してまとめたのがハローベビーサポートだが、もう1つ小児科の先生、小倉の先生がやられているのが、プリメンタルベビーというのがある。生まれる前に小児科の先生に話を聞くという、子どもをどのように育てたらいいか、悩み事などを聞く試みも小倉はやっている。今、それを北九州全部に広げようとしているが、なかなか小児科の先生はお忙しいので、そこら辺はこれからの問題になるだろうと思う。それから、ハローベビーサポートでは、問題点は母親のOKをもらわないと</p>

会議録

	いけない。個人情報が厳しいので、それをもらえないという情報は公開できないという問題点があり、言えないということで、いろいろ苦労した。とうとう、それを越えることはできなかった。
会長	虐待に対しての現行の施策では、虐待が起きた後の対応についてはいろいろあるが、ここでは虐待が起きないような予防的な対応について、意見をいただいた。結局、虐待のリスクが高いケースへの対応と、広く全般に対する対応の二段構え、片方だけでは駄目だし、両方あって初めて機能するのではないか。皆さんの意見を聞いたので、事務局はその辺のところ、片方ではなくて両方を踏まえること。もちろんリスクが低いほうというのは、他の施策のもの、いわば、今回のこの会議の中であったように、親育ちということと絡んでくると思う。その中でも、ある程度そういった予防的な要素も含めた親育ちの施策を、どう展開していくかということを考えていきたい。
委員	今の議論は、幼児、妊婦、乳児の話だけであるが、児童虐待は、やはり小学生、中学生、18歳未満の方々が対象だと思う。性虐というのもあり、そういう面で小学生など、基本的に虐待に至った原因みたいな、主にどういう原因が多かったかとかということを集計をしているのか。やはりそれを踏まえた上で、どこの部分をどれだけ解決しなければいけないか。結構、子育てをしている段階の幼児の体に対する虐待もあるが、女性の児童の性虐的なものにも、もう少し視点を置いていただきたい。
事務局	どのような原因で虐待が起こったかということについては、統計的なものはないが、子どもと面接を十分にして、それまでの経緯とか、そういったことを十分に聞き取った上で、処遇方針を決めているところである。今後も、性虐ということも確かにがあるので、そこら辺を十分に聞き取るとともに、関係機関と協力しながら、子どもの状況や家族の状況とかをしっかり把握し、総合的に判断し、適切な対処に努めていきたい。
専門委員	子どもを虐待する家庭というのは、割に早期妊娠で、子育てが分からなかつたり、安易な気持ちで産んだりということで、虐待に至ってしまうケースが結構多い。それで、私は妊娠したらすぐ健診を受けるような、心構え持つシステムにすればいいなと思っていたが、それでは間に合わない部分があるという話が、先ほどあった。小学校を卒業して中学の間に妊娠する人もたまにあり、安易な気持ちで子どもを産む。そのところを、浅川中学校では思春期の授業で、赤ちゃんを産むことの大切さ、親がどういうふうにきつい思いをして、おなかを抱えて子どもを産んだかという体験という講座を、実物大の赤ちゃんを使ったり、疑似体験であったり、妊婦のおなかの重さ8kgであるが、そのおなかを

会 議 錄

	<p>抱えた研修とかを、中学1年になつたら全員受けるようにしている。それには、保健師と児童委員とが関わっている。その中で、普通わあわあ騒いで冷やかしたりする子どもたちが、結構神妙な顔をして、「赤ちゃんって、かわいいんだな」とか、笑ったりもしているのであるが、その中で聞いた言葉が、「自分もこうやって大事に育てられたんだということを知って、親にありがとうと言つた」とか、そういうアンケートがいっぱい寄せられている。</p> <p>その中で特徴があったのが、「子どもはかわいいから早く産みたい」という声もあった。それで、子どもを育てるには、親がきちんとした仕事をして収入を得て、子どもを育てる時期になって産むものだよということを言うのですが、「いや、親が育てくれるから」という意見もあった。大きくなつて初めて、結婚してからという段階では遅いような気がする。各学校で中学校の授業の中で、そういうところに触れられるような授業があればいいかなと思う。西区で今、私の学校だけがもう10年続いている。</p>
事務局	<p>施策15 障害のある子どもへの支援について、資料4に基づき事務局より説明</p> <p>重度障害者の子どもの高校卒業後の施設の入所の質問に回答する。</p> <p>本市においては、今、施設に入所される方は約1,400名の方がおられる。これは大人の方であるが、障害者で施設を利用されている方が約1,460名ほどおられる。そのうち市内の施設に入っている方が515名、市外が945名ほどであるので、例えば65%の方は市外の施設に入所しているという状況である。</p> <p>質問にあるとおり、近隣の市町村もあるが、結構遠く九州各地ないし九州以外の所に行っている方もおられるという状況である。その方たちのほとんど多くの場合については、かなり昔の北九州市に施設が少ないと、遠くの施設に行って、そのままその施設にいるという方もおられる。</p> <p>ただ、施設入所については、現在減少気味である。というのも、現在国の施策、ないしはそれを受けて北九州市においても、施設の入所というよりも地域へどんどん移行して、地域で生活できるように仕組みをつくっていこうという流れになっている。例えばグループホームをつくり、施設の集団生活でなく、できるだけ地域で暮らせる施策をつくるといこうといった流れもあり、現在施設入所は減少しているという状況である。</p> <p>ただし、入所施設で、真に必要なものについては、当然作っていかなければならぬものである。最近であれば、平成25年の5月に、民間法人で新たに新規施設、定員42名であるが、開設している。これは養護介護施設という、医療と介護を要する重度の心身障害者の入所施設である。医療的ケアの必要な</p>

会議録

方については、なかなか在宅でというのが難しい方もおられるので、そういうところの施設については、必要に応じて作っていくという状況である。

また、職員体制もあるが、各施設については、サービスに必要な人員、こうしたものは当然法律の基準に基づき配置しており、重度の障害者を支援する場合は加算も付いているという状況である。それぞれの施設で受け入れられる範囲内で重度の方も受け入れてもらっているという状況である。また、こういった加算制度等についても、まだまだ施設側からは足らないという声もある。我々政令市、他の市と一緒にになって、国ほうにもさまざまな要望を行っているという状況である。

続いて、障害者に対するソフト面の関係について回答する。

ハード面につきましては回答させていただいたが、ソフト面も非常に大事なことだと考えている。当然本市としては、事業所施設に対し、集団指導であったり、個別の実地指導、こういったものを行って、質の確保、質の向上というのを図っている状況である。例えば、従業者の資質の向上のために、研修の機会が計画的に確保されているのかどうかということであったり、利用者の支援計画が適切に作成され、それが実行されているのかどうか、こういったものを我々で定期的にチェックしている。

また、専門的対応が可能な総合療育センターや、発達障害者支援センターとの機能分担の話である。今日は専門委員もおられるが、発達障害の支援の中心となる機関、発達障害者支援センター「つばさ」であるが、現在、総合療育センターの中に設置しており、総合療育センターとこの発達障害者支援センターは非常に密な連携の中で現在やっている。診断というものと、その後の支援というものを連携しながらやっている。

また、総合療育センターは、障害児の療育の中心機関である。これも全国的に早い段階で障害児全体の療育をみる機関として北九州市に設置されたが、ほかの施設であったり、例えば医療機関とも連携をとりながら行っている。必要に応じて、例えば支援ということでスタッフを派遣したり、こういった中で障害が持っている特性といったものを専門スタッフが支援していく、フォローリしていくという体制もとっている。その中で、例えば発達障害であったり、知的障害、こういった方たちの支援を行っている。

発達障害についてさらに言うと、現在のソフト面の充実については、関係者が集まり、総合療育センターのお医者さんや、親の会の代表者、施設の代表者、就労の相談の窓口の方、こういった方たちが一緒に委員会を開催しており、さまざまな意見交換を通しながら施策の充実に努めている。

また、ソフト面での満足度向上への意見分析であるが、本市で指定管理をやっている施設については、年度末に利用者の満足度に関するアンケートをとっている。その中で評価、分析を行うということになっている。さまざまな意見があり、評価の声もあれば、もう少し改善してほしいという意見もある。そ

会議録

	いった意見に対しでは、施設のほうでどういう形で分析し、それを実施するのか、こういったものを問い合わせながらソフト面での充実を図っているという状況である。
会長	後の質問では、障害者施設の職員の研修はきちっとやられているかどうかといふような意味で書かれているのではないかと思う。発達障害者支援センター「つばさ」では障害者の施設等の職員を対象とした研修とか、取り組まれているのか。
専門委員	当センターは、いろいろな大人のほうの施設に関しても、出向いていく企画コンサルテーションという機能がある。必要に応じて行かせていただいて、そこで実地研修を行うということと、逆にうちのほうに来ていただいて、実地のほうの研修ということも含めて、あと理論的な研修ということを継続して行っている。
会長	委員から意見書が提出されている。補足説明があればお願いする。
委員	放課後児童クラブで過ごす時間を計算してみると、1,681時間という生活の場になっている。それで、小学校に入って勉強を交えて、お子さんの発達の遅れと情緒的な遅れに気が付き、学校が保護者に教育相談を受けるようにお話をされたら、保護者は「幼稚園・保育所では何も言われなかった」という声が多くあがることがある。私たちも、幼稚園・保育所で「ひまわり学園」に通園している方に関しては意見書をいただいて、どのような受け入れをしたらいいのか、対応したらいいのかということを職員で議論している。その中で、やはり通級に通っている子どもがいれば、通級の先生と面談をしたいということで、学校訪問に来られたときに児童クラブでも、子どものことについて話す機会がある。それは、小学校に上がって、2年生、3年生になったころであり、1年生ではやはり、発達障害があったり、そして小学校に入って授業の妨げになるようなことを、保護者が学校の先生からいろいろと言われて、保護者は学校に対してすごく反発心を持つばかりになる。だから小学校に入る前に、児童クラブに入る子どもが分かれば、出身の幼稚園や保育所の先生たちと意見交換をさせていただいて、こういう時点で就学時相談を受けてくれと言ったけれども、まだ受けていないなどと。そうであれば児童クラブのほうで学校入学前に預かるので、大体子どもの様子も分かる。それプラス保護者に対する説得もできるかなと思う。今まで通級を申し込めと言われた子どもも、1年申し込みずに、私たちが記録を取って、保護者と毎日話す中でお母さんのほうが納得して、ようやく教育相談を受けるという形が多くあった。そういうことを考えれば、この1,681時間という長いクラブでの生活は、やはりただ預かるだけの学童

会 議 錄

	保育ではなく、学校と同じように「第2の学校」というふうに位置付けて、これから私たちもいろいろ勉強していかなければいけないということで提案した。
専門委員	現状が保育所や幼稚園において障害がある子どもと書いて、課題から右側のところは全部、「保育所等」と書いてあるが、この辺の言葉の定義は、どういう意図をもってここを外しているのか。前の会議でも発言したと思うが、「保育所等」にするか「保育所や幼稚園」にするかというふうな定義があるのか。
事務局	現行プランを踏まえ作成したもので、特に意図はない。すみません、しっかり気付かぬのが悪いのかもしれない。その辺のところは踏まえて、今後言葉の使い方についても含めて注意をしていきたい。
委員	<p>発達障害の兆候に気付いても、保護者が受容できなかったり専門機関に行くことに抵抗感を覚えたりするケースが多くなっているというのは、現行プランの現状にも、そういう意味合いのことが書かれてあった。ということは、やはり5年たっても10年たっても親心というものは一緒である。我が子が「少し違うのではないか」と思っても、なかなか専門機関に行く勇気というのは出てこないと思う。私たちの保育園でも、生後6ヶ月あるいは3ヶ月から6年間、長時間、長期間お預かりする中で、私たち自身が発達の障害があるのではないか、発達のもつれがあるのではないかと気付き、保護者に働きかけ、それも随分時間をかけて信頼関係を持って働きかける。大事なことである。それで働きかけたとしても、なかなかその専門機関に行くまで時間を要しているというのが現実である。</p> <p>そこで、先ほどの虐待と同じなのであるが、出産前の時点、あるいは思春期からの学習の中に、発達障害について学ぶ機会を多く設けてはどうか。ただ、妊娠中にあまり不安を駆り立てるわけにいかないので、その辺のさじ加減は必要ですが、ある程度発達障害というものについての知識なり、どういう手立てをとったらいいのかといったことを学ぶ機会を設けていただきたいというのが、まず1点である。</p> <p>障害のある子どもへの対処は十分プランの中にあるのだが、それを受け入れる、現状としてこういった抵抗感があるということは分かっており、だからこれを何とか軽減していただくための手立てというものが必要だと考える。</p> <p>さらに、障害あるいは発達のもつれが気になる子どもの受け入れについては、私たちは160箇所の保育所全部でやっている。そして、昭和の時代から、障害のある子どもたちの活動の事例報告集として、北九州市とともに、『共に育つ』という冊子も出ているくらいであり、随分前から私たちは受け入れをしている。しかし、先ほど保護者によっても時間がかかるというのが1点と、そ</p>

会 議 錄

これからよしんば療育センターや子ども総合センターに行っていただいても、そこでやはり時間がかかる。私は前の会議でもこの意見を申し上げた。療育センターのスタッフの方もとても専門的な知識をお持ちで、そこに行きたいのですが、その前の「わいわい子育て相談」の時点で療育センターを申し込んでも、なかなか待ちが長い、あるいは判定に持っていくたってもなかなか待ちが長い。だから、ずっと待ちが長いまま、適切なケアや治療が受けられないまま年長になり、あるいは小学校に行くというような、私たちとしてはとてもどかしい現実がある。

さらに、診断を受けた後の加配の状態であるが、3人に1人、これは全国で見ても、とても北九州は手厚い対応をしている。ですが、子どもの現実ももっと分かっていただきたい。確かに3歳、4歳、5歳で障害が判定されると、その3人に対して1人だから、その1人をどのように配置するのかというのと、とても保育の中で困難なことである。

それで、保育士の疲弊も増しているという現実があるし、障害ではないと判定される前の時点で、既に保育の中でやはり困難なことが多く、その園の配慮で1人フリーの保育士を、障害と判定はされていないが、気になる子どもに付けていたり、本当に保育が成り立つために各園はかなりの工夫をしているが、とても難儀をしている現実がある。

そこで、この現状の一番下に「総合療育センターの専門性を活かし」ということがある。センターの職員の方たちは、本当に素晴らしい研修をされ、そういったプログラムも熟知されているので、子ども総合センターだけではなく、療育センターでの診断というのもある程度組み込まれて、保育の中で加配が付くような仕組みになれば、保育の中での確実な指導ができ、そこから小学校、中学校に上がっていきますから、それ以降の教育が随分変わってくるのではないかと思う。

さらに、3歳未満の子どもは判断や診断が難しい。それで今、半年それから1歳7ヶ月健診、その後、3歳児健診がある。3歳児健診でも見つからなかつた場合、あるいは判定できなかった場合、その後何も健康診断がなくて、入学前の健康診断がある程度なのである。それで、もし取り組むことが可能であれば、4歳児健診、5歳児健診をきちんと位置付けていただきたい、今は保育園や幼稚園の中で4歳児健診票や5歳児健診票をもとに健診をしているが、それを1歳7ヶ月健診や3歳児健診と同じように、4歳児健診、5歳児健診という枠を設けていただきたい。保護者が直接、医療従事者、医療関係の所に行ける仕組みができれば、私たちからと、それから医療関係者からと、両方からその発達障害について、その子どものことを話すことができれば、保護者の覚悟が少し早めにできるのではないか。受容できないということではなくて、受容のしやすい環境にもなるのではないかと考える。

そこの検討をお願いできれば保育も潤滑に進むし、もっと言わせていただけ

会議録

	<p>れば、保育園の保育士が疲弊して離職率が高いこと、あるいは先ほど母子家庭が低所得ということがありました。しかし、保育士の所得も大して変わりません。その中でこうやって子どもたちのために仕事をしている者の一つの実態も分かっていただければと思い尋ねた。</p> <p>結局、前のプランにもこういうことを書かれてあったが、あまり進んでいない。さらに、障害のある子ども、あるいは発達障害の子どもは右肩上がりで増えている。保育の困難さを極めている。であれば、現状に即した目標をもう少し具体的に立てていただければ、子どもにとって幸せだと。保育士のことを言っているだけではない。その子どもにとって適切なプログラムで指導を受けることが一番のことであり、そのことで少し考え方を聞かせていただけたらと思う。</p>
事務局	<p>総合療育センターの待ち時間の関係であるが、一時期に比べれば早くなっている。それは、当時医師不足で、判定する医師が足らなかったということであった。それで、今補充するなりして早まっているというのが1つある。</p> <p>それと、その判断が出るまで非常に親の不安感があるということもある。それに関しても医師が判断する前にも、総合療育センターのほうで専門的なカウンセリング、ヒアリングをしたりとかして、いろいろな不安を取り除くような取り組みを行っている。そういうところまで時間も短縮していくし、不安への対応なども充実させていくという状況である。</p> <p>それともう1つ、総合療育センターは老朽化が進んでおり、建て替えを今予定している。今年度、基本計画をいろいろなご意見をいただきながら作っているところである。平成30年度くらいを目途に新しいセンターを整備できるように、今検討しているところである。皆様方のご意見、利用者のご意見などを聞きながら、より良い施設となるよう取り組んでいきたい。</p>
事務局	<p>「わいわい子育て相談」の待ちが長いというご意見については、これを本当に充実しなければいけないと感じている。しかし、予約していただいて、満杯にはなるが、実はその当日になって来られないという方がだいぶいる。そういった場合は、常に来られる人に来ていただくように努力はしているが、実際、充足率は7割を切っているような状況である。この辺りの工夫も必要かなと思っている。あと、「わいわい子育て相談」以外に「親子遊び教室」というものを展開しているので、この辺りもいかに充実していくかということも、今後考えさせていただきたい。</p> <p>それから、4歳児、5歳児健診についての今の見解ですが、3歳児までに比べまして4歳、5歳は、それこそ保育所や幼稚園とか集団に所属していただいて、公の目が見えている状況にある。その中で当然、健康診断も実施されていると思っている。その辺りで健診をやるべきかどうかは、それはやったほうが</p>

会議録

	<p>いいのは間違いないかもしれないが、実は4歳児健診をやれば 4,000～5,000 万円かかるし、5歳も 4,000～5,000 万円かかるというような状況がある。このあたりの財政事情もいろいろ踏まえて、どうかということも検討して、今のところ集団に属しているということからやっていないということである。</p>
会長	<p>かなり、その辺の予算的なもので難しいようである。だから、新たな健診を打ち立てるか、それとも従来の1歳6ヶ月、3歳健診をより充実したものとして高めていくか、その辺の方向性なども含めて検討していく必要があるのではないかと思う。</p>
委員	<p>実は私の子どもは障害があり、私の場合は、妊娠中はエコーとかでも分からなくて、気付かなくて、生まれて次の日の小児科の先生と産婦人科の先生の健診で分かって、そこで伝えていただいた。私自身は福祉科の出だったので、ある程度そういった知識があったにもかかわらず、それでも1週間くらいは、もう先が真っ暗というか、どうしていいのだろうというところがいっぱいあった。そういう状態であっても、やはり保護者によって時間がかかるというのは本当に永遠のテーマだと私は思っている。</p> <p>そういうときに、やはり長期にわたっても、1つ障害だと病的なところが見つかると複合的に体が弱かったりするので、いろいろなことがどんどん重なってきて判定が遅れていくというのも、そこにはもうしょうがないなと思っている。どうしてもそういう方々は、先ほど委員の意見でもあったように、思春期の段階からやはり地域というか社会でも、そういうふうな発達障害についての知識だとか、例えば子どもが障害を持っている方で、例えば働いているとか少しパートをしているとかというところでも構わないのですが、社会とか企業とか、そういった所の勤務先への呼び掛けをしていただき、そういったおさんがいらっしゃる家庭への配慮とかというところも、市のほうから少し啓蒙などをしていただければなと思っている。</p> <p>総合療育センターのほうに私も定期的に通っている。先ほど「待ち時間はなくなった」ということについて、確かに予約をすれば待ち時間はなくなるのですが、その予約を取るまでが、一度子どもが風邪を引いたりしてキャンセルしてしまうと、「次、1ヶ月半先です」とか言われる。そこまでちょっと待てないなと思い、「何とかなりませんか」と言いますが、何ともならないので、いつも「ああ、じゃ待ちます」ということで、待つしかない状態が続いている。そのあたり整備を進めていただければなと思う。</p>
会長	<p>やはり待っているようである。もう少しお客さんの立場を考えて、その辺の組織のあり方を考えてもらいたいということを、1つ申し付けておきたいと</p>

会 議 錄

	思う。
専門委員	児童虐待への対応のところの質問で、虐待の原因というところのデータ分析を行っていないという回答だったと思う。公の文書として出せないにしても、子ども総合センターの連絡会議のところで、エクセルでも何でもいいが、何か項目を決めておいて、そこで管理していれば統計的に出てくるものがあるのでないかと思う。具体的な取り組みというところで本当に現実的なのかどうかというところも影響するので、そこを少し考えていただけたらと。
委員	先ほど「保育所、幼稚園等」という言葉、また「保育所等」という言葉の定義の中で、同じように同等に扱っていただけるのだろうなという思いがある。今まで県所管の私立幼稚園という意味で、少し差があったというところがあるのが、私立幼稚園の全体をドーンと今度北九州が受け入れるとしたら、それだけの覚悟をお持ちでこれを書いているのかなというのが、ちょっとだけ心配なもので、安心させていただけたら私もうれしい。
事務局	先ほど事務局から申し上げたように、前回のものを下敷きにしながら、そのパワーアップという意味で資料を作ってきた関係で、気が回っていなかった点がある。今後の記載についてはきちんと検討して、そういった覚悟を含めて、私ども、新しい制度の中で保育所なり、幼稚園なり、認定こども園なりに、きちんと対応していくということは、考えていきたいと思っている。

【閉会】 16：00